

事務事業評価結果をお知らせします

村では、「継続的に事業を改善する仕組み」として、平成14年度から事務事業評価を実施しています。事務事業評価とは、行政の行っているさまざまな仕事を、妥当性、成果、効率性の3つの視点から検証した上で総合評価を行い、今後の事業の方向性を導くものです。これまで、適切な指標の設定や記述内容の明確化など、制度の充実・精度の向上に努めたことにより、事務事業の継続的な改善が図られてきました。導入5年目となる今年度も、重点的な事業選定を行うなど改善を加えて実施しました。このたび評価結果がまとまりましたのでお知らせします。

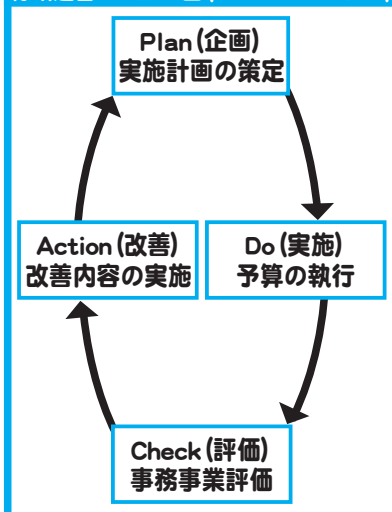
事務事業評価の目的

事務事業評価は、①第4次総合計画(とうかい21世紀プラン)に基づいて展開している事業の執行状況や進捗状況を的確に把握し、計画を効率的に推進する②職員のコスト意識を高め、効率的・効果的な行政運営を目指す③事業の成果を客観的に分かりやすく説明することで、村民が村政への理解を深め、村民参加のまちづくりの推進に寄与する——を目的に実施しています。

評価制度運営の基本方針

事務事業評価の実施に当たっては、①実施計画、予算との連動により、行政本来の流れである「P(企画)・D(実施)・C(評価)・A(改善)サイクル」を確立させる②評価結果を反映させた実施計画の策定を行い、実効性を高めていく③評価制度を発展させながら定着させる——の3つの視点を基本的な考え方として実施します。

行政運営サイクル図(PDCAサイクル)



※実施計画：第4次総合計画の実現に向けた事業等を明らかにし、予算編成の指針とするものです。

評価手法

●対象事業：平成18年度は表1の各分野にわたる82事業を選定し、事務事業評価を実施しました。

●評価方法：各事業の担当職員が中心になって課内で協議を行い、事務事業評価チェックシートに記入することにより評価しました。このシートは、事業の「目的」「成果」「対象」「内容」などを明らかにし、事業の実施結果を数値で表す指標をもとに4段階の評価を行い、今後の事業の方向性を導くものです。

表1 種類の別

事務事業の種類	事業数
イベント実施型(1~MOのまつり、防災訓練など)	18
普及啓発・情報提供型(青少年団体行事カレンダー発行、議会議事録作成など)	16
施設運営・維持管理型(庁舎維持管理、自治集会所施設管理など)	10
補助・給付型(いきいき地域活力助成、農業振興補助など)	18
ハード整備型(道路新設改良舗装、小学校施設整備など)	7
組織運営型(各種審議会、委員会等の運営)	9
その他(上記に当てはまらないもの)	4
合計	82

評価の結果(概要)

評価結果は(表2参照)、現状のまま継続する事業が36事業(43・90%)、改善のうえ継続する事業が41事業(50・00%)、廃止を検討する事業が5事業(6・10%)となっています(なお、改善のうえ継続する41事業のうち、事業を拡大するものは10事業、手段を変更するものは29事業、事業を縮小するものは2事業)。

評価を実施したことにより、それぞれの事務事業の方向付けをすることができ、継続的な事務事業の改善につながっています。

また、これらの評価結果は、実施計画の策定、予算の編成に反映されています。

評価結果の公表

各事業の評価結果は、平成19年3月上旬から公表しています。評価結果の概要と評価シートをまとめた簿冊を、役場や各コミュニティセンター、中央公民館、図書館に設置しています。また、村ホームページでもご覧になることができます。

村では、事業の取り組み内容を皆さんに知っていただくとともに、事業についてのご意見・ご質問等をお寄せいただくことで、今後の行政運営に反映させていきたいと考えています。

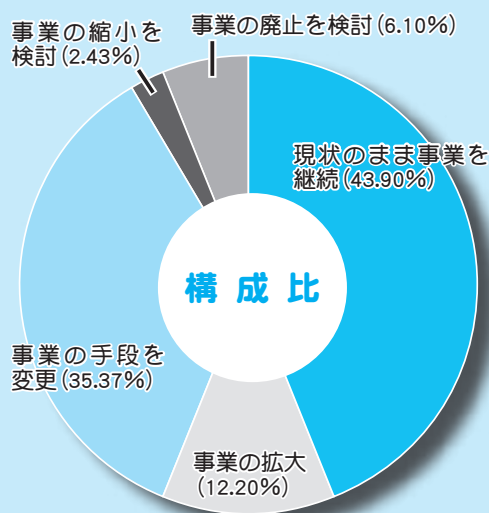
問合せ

政策審議室 ☎ 282局 1711 内線 1371

電子メール seisaku@vill.tokai.ibaraki.jp)

表2 総合評価と今後の方向性

総合評価※1	現状の継続	今後の方向性※2				
		改善のうえ継続	改善のうえ継続			廃止を検討
			事業の拡大	手段の変更	事業の縮小	
A	10事業	10事業	—	—	—	—
B	61事業	25事業	10事業	25事業	1事業	—
C	10事業	1事業	—	4事業	1事業	4事業
D	1事業	—	—	—	—	1事業
合計	82事業	36事業	41事業			5事業
			10事業	29事業	2事業	



総合評価(※1) 妥当性(事業の実施主体、内容等は妥当か)、成果(意図した成果は上がっているか)、効率性(コスト面からみた効率性はどうか)の3つの視点から指標をもとに分析し、AからDまでの4段階で総合的な評価を行っています。

今後の方向性(※2) 総合評価の判定をもとに、次の4点に分類しています。

- 現状のまま継続…現状のやり方で事業を継続する場合
- 改善のうえ継続…改善を加えて事業を継続する場合
 - ・事業の拡大…対象や内容の拡充等により、事業の規模が大きくなる場合
 - ・手段の変更…対象や内容は変更するが、事業の規模は変わらない場合
 - ・事業の縮小…対象や内容の絞り込み等により、事業の規模が小さくなる場合
- 休止を検討…事業を一時休止する場合
- 廃止を検討…事業を廃止する、他の事業と統合するなどの場合

(注)今年度は、「休止を検討」に該当する事業がないため、表中では省略しています。